

# 「文」は「詞＋辞」か

——助詞「は」の文論的考察を通して——

氏 家 洋 子

- 1 「文」をどうとらえるか
- 2 助詞「は」の文論的考察
- 3 言語過程説における「文」観の検討

## 1 「文」をどうとらえるか

言語本質観についてどのような立場を取るかというような観点から言語とは何かと問うとき、そこへの道程としてやはり文というものがかりにすることが必要なのではないか。それは、我が話したいとか話すべきだとか思ったとき、まず文という形というところからである。この場合一次的と言うのは、より高次の段階として文章なるものを認めていこうとするところからであるが、ここで、一般に言語の単位としてこれら文・文章と并列に語るものが扱われている事実について考えてみる必要がある。

先に、文、次いで文章とする考え方を出したのは言語を思想・感情の表現と見るところからであるが、この立場に立てば語なる単位はこれらと并列に扱うことはできない。我々人間における言

語使用の歴史というものを考えてみると容易に明らかになると思われることであるが、我々はまずはじめに事物に対応するものとして名称をそれぞれの事物に付けていき、その後、それらを綴り合わせることによって思想を表現したと考えるようなことはたしてできるだろうか。そうではなく、我々にはまず表現したいという、あるいは表現しようとする衝動ないし意志があっただろう。その結果、形態として現われるものが単語であったとしても、それは「火ノ」とでも表わすべき文、つまり一語文であったと考えることが妥当になる。

言語が長年の使用で分化してきた今日では単語なる単位を取り出すことが可能である。しかし、その単位は文・文章とは次元を異にしている。言い方を変えると、単語がいくら集まっても文にはならないということである。このことは

余は文の基礎たる単体を句と称せるなり（日本文法学概論）  
二〇九頁）

とする山田孝雄氏の立場にも立てないことを意味する。文を一つの質的統一と見るのは時枝誠記氏のよく説くところであるが、

先に述べた言語の発生・成立過程から考えて、私は氏のように語・文・文章と並べることは現共時態においてという留保をつけねばならないこと、また、次元の違いがそこにはあるということ、現在のな文そのものに対する見方では一致しながらも、やはりついでいくことはできない。

繰り返すことになるが、留意しておくべきことは、まずはじめに文があるということだ。そういう意味ではそのあとに語がある。しかし、語や句が集合して文ができあがっているのではない。これは神保格氏「単語とは何か」・橋本進吉氏「新文典別記口語篇」等で述べられてきた通行一般の見方と異なり、時枝氏により先述のように論定されたわけであるが、氏と私の見方とに基本的違いがあることについては今述べた通りである。

## 2 助詞「は」の文論的考察

以上、大まかに述べてきたことについて具体的に実際の文に即して考えてみることにしたい。たとえば、「花が咲いた」なる文は

花が咲いた

の図式化が可能である。そして、この図式化が可能であるということをも以て、逆にこれを文と把握し返すことができるということになっっている。時枝氏は説く。

要するに、文は、主観客観の合一し、纏まった思想の表現であり、これを言語に即していへば、詞と辞の結合であること

を第一の条件とし、……<sup>註3</sup>

しかし、これでは説明しきれない、ということ、右のようには図示できないということであるが、そうした文もあるのではないか。都内及びその近辺の国・私鉄各駅改札口で

定期券をはっきりお見せ下さい

という標示があるのを見て、改札口を通る乗降客が全て定期券利用者ではないというところからへんな標示だと思っていたところ、最近、多く

定期券をはっきりとお見せ下さい

と変わってきた。この二文を便宜

①定期券をはっきり見せろ

②定期券をはっきり見せろ

として考えると、①は

定期券をはっきり見せろ

ないし

定期券をはっきり見せろ

の図式化が可能であるが、②について同様に考えることはできるだろうか。もし、できるというのなら、それは国鉄が「は」を使った形に変えたことに何の意味も認めないということに通じるのではないか。

①、②は命令形を使った形で少し特殊なので、ここではまずもつと一般的な形において「は」の機能について考えてみることに

する。「私は学生です」という文でもよいのだが、これは

私は 学生 です

と一次的に示すことが可能なのではないか。これは、特に、「私は知らない」のように下に否定形が来たとき

私は 知らない

とはどうしても示し得ないということから 明らかになると思うが、こうした、「は」の文論的考察から得られる帰納は、その文が否定形をもっているときにしか該当しないというものではない。「は」は主格を表示したり、提示の機能を負ったり、区別を示したりというのではなく、それは使われた文脈に依存しての意味論的帰納であり、そこに一貫して、文論的に断絶の機能を果たしているということが言えるのではないか。それはより意味に即して言えば題目提示という働きと言つてよいと思う。「私は、と言えば、学生です」ということであり、この「題目提示」は文論上の「断絶」ということと表裏一体の関係をなしていると言つてきだらう。

「車は急に止まれない」式表現は、「車は」の部分は「は」があるからこの文脈全体を問題にする必要はなく、この部分を除いて考えてよいわけだが、「急に止まれない」において、「止まれない」における結びつきは今日不自然なものではない。それが、「急に」が加わっていることよつて全体の結びつきが不自然に感じられるのは、これを「案外」・「絶対」など、「止まれない」

全体に係つていく語と置きかえてみたとき自然であるという対比から明らかのように

急に止まれない

なる構造を、「急に止まることはできない」とせず「急に止まれない」と表現したことよつていっているわけである。つまり、「急に止まれない」という結びつきを持つものは「急には止まれない」とか「急に止まればしない」とかと「は」を用いる、ということは、そこで断絶を起こすことで「止まれない」あるいは「急に止まれる」（この形は少し問題を残すがここでは触れない）のみを結びつかせるということであるが、こうすることによつて現代日本語として自然な姿となると言つべきだらう。

①は、「は」の機能をこのようにみて、先の①・②の問題へ戻ると、

定期券 を はっきり 見せろ 補注1

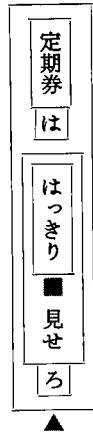
と、「を」が叙述の末尾に含まれていつている関係だが、②は

定期券 は はっきり 見せろ

という関係になっており、これで、「定期券について言えば、はっきり見せる」の意ということが、つまり、改札口を通る乗降客の全員にそれを要求しているのでなく、定期券に関係する人に言つているということが明らかになるのではないか。

そして、この図は最終的な表示ではなく、文のもつ完結性・統

一性という事実を表わすものとして



のような形が必要となるのではないか。

ここで私はいくつかのことを言わねばならない。まず、



で示される詞・辞の結合のみでは文とは言えないということ。つまり、はじめに、主体の意志・感情等によって裏付けられた、文、即ち



がある。そして、これは質的統一体であって、

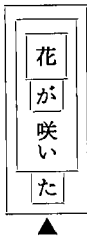


がいくつ積み重なろうと転化成立するものではない。ということ  
は辞と言語主体の文を成立させるパトストを同一視しないということ  
を意味する。言語を主体的にとらえ、表現・理解の行為・過程  
とする言語過程説の立場に私も基本的に立つことになるが、言語  
過程説での詞・辞の区別は概念過程を経ているかいないかによ  
っている。これについて、むしろ私はこう考えたい。詞と言ひ辞  
と言ったところで、はじめにあるのは文である。そして、言語が  
未分化な時には、今日詞・辞と分析されるものもただ混沌とした  
複合体としての文の中にあつたであらう。こういう分析は原理的  
に許されるものではないが、便宜、文を

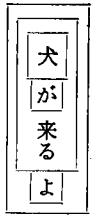
十 ▲

と考えるなら、上方の粹の中にはいるものが詞・辞であり、概念  
過程との関係においてこの二者は異なつたあり方をしてはいる  
が、下方の三角形との次元の差の前では同じ大枠内のものと考え  
るべきである。もつと言うなら、辞として概念過程（広義での）を  
経ているのではないか。もちろん詞の場合とは異なっている。し  
かし、客体界を表現するのが詞であり、言語主体の情意・立場を  
表現するのが辞であるというのがその違いを説明するものである  
なら、その詞、次いで辞の奥に、主体があり、また、主体のパト  
スがある。つまり、詞と辞とはともに表現であり、主体において  
概念過程を経て現出させられるものである。この場合概念過程と  
いうことばは広義になるが、主体の情意・立場に対応するものと  
して辞としての言語があるとすればこの語を使うことは許されよ  
う。

さて、こうした見方は「は」を持つ文についての考察によりお  
し進められてきたわけだが、その考察からの帰結は他の場合にも  
あてはめてみることによつて文についてのここでの基本的見方が  
一貫するということになるだらう。即ち、「花が咲いた」は



と考えるべきであるというように。これは終助詞を用いた「犬が  
来るよ」等についても



と考えるべきである。「よ」は「よ」で表わされる心の状態、つまり、呼びかけ・強めなどの意に対応した表現であり、そのことが意識にあるからこの語が選ばれて使われるのであって、「▲」に一致するものではない。「▲」は文として表わされる、たとえば文字や音声という実体的なものと直接対応するものではないが、一文が終わるのは「▲」の存在によってであり、言い換えるなら、文としての文字や音声が終わったとき、その終わると同時に現われているはずのものという関係であるが故に「▲」として表現される必然性を持つことになる。

なお、詞・辭の両方に概念過程をみる私の立場は結果的に長船省吾氏の「詞と辭とを区別する規準について」<sup>註5</sup>で展開されているところに近いが、そうした原理的問題のはかに、いや、むしろ、それを一部裏付けるものとして通時的考察からも辭は詞から派生しているのではないかということがある。具体的にはこの点について次章で触れるが、このあたりから出て来る通時・共時の峻別への疑問については別稿を期したい。

### 3 言語過程説における「文」観の検討

わが国古来の文法観においては、文は語とともに、すでに自明のものとしてその性質を詳しく考えることはなかった。文の概念を云々するようになったのは、主として西洋文法輸入

以後である。

とは「国語学辞典」の「文」の項、大岩正仲氏による。ここで「自明」というとき、それが性質を詳しく考えられることなしにそうであったということは、語・文の存在について自明のものとしていたということであり、語・文をどうとらえるかの内的意識状況は混沌としたものであったとみるべきだろう。

山田氏の所述は先に一部引用したが、これについてはガーディナーの説く、語は *Language* の単位、文は *speech* の単位という見方との相応関係が言われ、文を *Langue* に対する *parole* の単位としてみるのはフランコ・スイス学派を通じる立場となつてゐるが、たしかに、このような分け方をするなら、その中ではそういうことになるだろう。しかし、問題はそうした分け方をする言語観そのものにあり、*Langue* と *parole* とを並列させるところにみられる、人間に外在するものとして言語をとらえる立場には立たず、人間主体の活動の中に、いや、活動そのものとして言語をとらえるなら、文は基本的・中心的課題に据えられるはずである。

言語過程説は今述べた後者に該当するわけであるが、これが明治以降の国語学の歴史の中で近代ヨーロッパ言語学の影響下にあったその主潮流と異なり、日本古来の伝統的「国語学」を受け継ぎ発展させたものであるとするなら、先に混沌とおさえた、そこでの状況はどんなものであったのか。と言うよりは、言語過程説において文論が今述べたような位置を占めるはずのものであるなら、時枝氏は明治以前の研究からその点について何をどう汲み取り発展させたのか。

すつきりした答はまだ出て来ない。時枝氏が明確に意識して引用しているのは宣長「詞の玉の緒」・鈴木胤「言語四種論」のあたりが一つの傾向ということになるのだろうか。しかし、たとえ、この後者から

○体の詞・作用の詞・形状の詞 ○てにをは

一 さす所あり さす所なし

二 詞にして 声なり

三 物事をさし顯して詞となり 其の詞につける心の声なり

四 玉の如く 緒の如し

五 器物の如く それを使ひ動かす手の如し

六 てにをはならでは働かず 詞ならではつく所なし

ということが引き出せるわけだが、時枝氏は一〇三について「純然たる語の性質上からの説明」、四〇六について「語としての機能の上から述べたこと」とする。専ら詞辭の違いが語の根本的な性質に基づくということがここから展開されるわけであるが、右に現われた胤の思想については

泰西の言語学説の未だ至り得なかつた上に出てゐる

と評価している。が、これらのことを総合していっても「文」については出て来ない。もし、ここで「詞+辭」を文とみなしてしまつたら、それは必要条件ではあつても十分条件を満たしてないということ片手落ちとなる。そこで、むしろ四〇六の辭の機能の方へ注目してみるとどうなるか。主に四、五が問題になるが、これらが例えば玉と緒において、一つのまとまりを持つ全体ということを頭において言われているかどうかが鍵となるだろう。

つまり、単に玉と緒という二者の関係としてとらえているにすぎないのかどうかである。<sup>補註2</sup>

胤の言う「てにをは」が、語の分類において、まず「体ノ詞」と二分されるものであり、残る「形状ノ詞」・「作用ノ詞」について「体の詞+てにをは」と考えていたらしいというところから、白石大二氏は玉と緒との関係について文論的にみるより部分的關係に注目したものとみるべきとする。

たしかに、ここから直接文を一つの質的統一体とみる時枝氏の立場は出て来ないと言うべきだろう。2章のはじめに引用した「詞と辭の結合であることを第一の条件とし」につながるのを見られない。しかし、この規定を氏はあくまでも「第一の条件」、つまり必要条件としかみなさなかつたはずである。だからこそ山田氏が句を文の基礎としたことに反対したわけであろう。もし、宣長・胤に通じるこの立場から氏の「文」観が出ているとしたら、それは「詞+辭」を拡大して文となつたことになり、解釈としては飛躍しているし、第一、氏自身の他の部分の所述と抵触することになる。

そうした意味で、富士谷成章の「脚結抄」・「挿頭抄」の研究が浮かび上がってくる。宣長は「てにをは」の名において係助詞の法則に専ら目を向け、胤にあっては「てにをは」は感動詞ないし感動詞的なものであつた。それが助詞・助動詞を意味したということ、また、名・挿頭・装・脚結の名称が人体の比喩であるということからも成章の研究が時枝氏の「文」観に汲み取られていたのではないかと思われるのである。

しかし、そう言い切るには成章の研究はそれほど明確な形で現われているとは言えない。また、文を語の集合とはみない時枝氏もそれぞれ質的統一体であるとして語を文と並列化させているというように、言語過程説に立つなら当然与えるべき文論の位置付けの中心化が不徹底だということがある。

ちょうど「国語学原論」の各論で音声・文字・文法論等を扱い、「統篇」で、その組織について、総論のあるべき展開でなく在来の言語・国語学の諸部門をそのまま踏襲したものであったと氏自身改めたと同じ内容のことが、語と文との並列化についても言えるのではないか。言語過程説はパロールの研究だという言い方を許すことに、従って、そういう言い方の出て来る背景にある言語観を許すことに、それは通じることであろう。

言語過程説の立場に立つが故に、私は「文」の位置付けの優位を説き、「単語」については1章で述べた言語自身の歴史的状况から、「文」の何回もの各言語主体における成立から出て来たものと見、また、「文」を「詞十辞」とおさえることなく、詞・辞に対立する、主体の意志・欲求等の、いわばパトスによって成立するものとみる。現象的に表現が終わる時、その同時にパトスが陰に寄り添っていると見るべきだというわけである。現象するものは言語であり表現であるわけだが、このパトスがなければ表現は起こり得ない。そして表現とパトスとの次元の違いの前では詞と辞とは表現であるという共通性を持ち、表現であるが故に概念化の過程を経てみるとみる。もちろん、概念化の構造は違っているが。こうしたことを、助詞「は」の文論的考察という実践面からも

言うことができるのではないかとしたのが本稿である。

(六九・九・二七)

補注1 本稿は基本的・原理的に言語過程説の立場に立つわけであるが、時枝氏が

雨降れ (日本文法 文語篇一二八七頁)

のように記述するのに対し、命令形に独自性を見ることからここに表わしたような図式化をとる。分析的には、

見せ<sup>レ</sup>○<sup>○</sup> ということになるが、我々言語使用者の意識から

「読め」「見せろ」と命令の意の添えられた音節の部分に区分を見ておく。

2 体ノ詞ニテニヲハヲ添テ活語トナリ。其死活ノ詞ドモヲ

ハ、又テニヲハシテ貫連子使ヒ動シテ。万ノ詞トナル。

(言語四種論「テニヲハノ事」)

の「万ノ詞」に、文そのものではないが、ことは全体、ことばの働きを見るというところから辻村敏樹氏は玉と緒との関係に部分的でなく全体的なものを見ると言われる。

注1 「国語学原論」二一八・三四二頁

2 「国語と国文学」13-10

3 注1に同じ。二一九頁

4 「現代語における文の構造の一傾向」『文芸と批評』六七・六参照。

5 「国語学」29 五七・六

6 神保格「ガーディナー氏の文の定義」『安藤教授還暦記念祝賀論文集』

7 注1に同じ。二二二-二三四頁

8 文学研究科「国語学」講義六九・九・二五

9 「国語学原論 統篇」三-四頁